



冬の議会だより

◇主な内容

- | | | | |
|-----------------|-----|---------------|------|
| ・10～12月会議で決めたこと | 2P | ・行政視察に行ってきました | 10P～ |
| ・委員会レポート | 4P | ・市民の声 | 15P |
| ・一般質問（6人が登壇） | 5P～ | ・議会だよりクイズ | 16P |



10～12月会議で決めたこと



※ 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく、国の給与改定及び給与制度の総合的な見直しを踏まえ、本市職員の給与等について所要の改定を行うものである。

※ 壱岐市国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金について、支給額39万円を40万4千円に改正するものである。

※ 壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について

分娩料・健康診断料等について、産科医療補償保険掛金1分娩につき3万円を1万6千円に改正するものである。



※ 壱岐市三島航路事業条例の一部改正について

割引運賃の定期旅客運賃について、通学定期に小児区分として1箇月2,880円を新設するものである。

種別	区間	期間	区分	
			大人	小児
通勤定期	三島相互間	1箇月	8,640円	
	三島～渡良浦間		12,960円	
	渡良浦～郷ノ浦間		12,600円	
	三島～郷ノ浦間		15,480円	
通学定期	三島相互間	1箇月	5,760円	2,880円
	三島～渡良浦間		8,640円	
	渡良浦～郷ノ浦間		8,400円	
	三島～郷ノ浦間		10,320円	

※ 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)

指定管理者：株式会社 共立自動車学校 代表取締役 長島 正

指定期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日

※ 公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)

指定管理者：有限会社 マリンパル壱岐 取締役 赤木 英機

指定期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日

※ 本宮辺地(変更)、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について

勝本地区第7分団・石田地区第1分団1部の小型動力ポンプ老朽化に伴う更新 他

◎平成26年度補正予算

一般会計の10月～12月補正額計	9,448万円
特別会計の10月～12月補正額計	487万円
一般会計+特別会計補正後の予算総額	320億1,253万円

○平成26年度各会計予算一覧 (単位：千円)

会計名		現計予算額	10月補正額	11月補正額	12月補正額	補正後予算額合計
一般会計		22,176,004	61,939	20,380	12,163	22,270,486
特別会計	国民健康保険	5,243,158				5,243,158
	後期高齢者医療	307,685				307,685
	介護保険	3,259,779			4,705	3,264,484
	簡易水道	774,075			△4,954	769,121
	下水道	446,718			2,618	449,336
	特養老人ホーム	439,970			1,794	441,764
	三島航路	129,167			710	129,877
	農業機械銀行	136,618				136,618
	合計	10,737,170			4,873	10,742,043
一般会計・特別会計の合計		32,913,174	61,939	20,380	17,036	33,012,529

○平成26年度企業会計予算一覧 (単位：千円)

会計名	内 訳	現計予算額	10月補正額	11月補正額	12月補正額	補正後予算額合計	
企業会計	病院事業	収益的収入	2,942,493			899	2,943,392
		収益的支出	3,075,482			21,170	3,096,652
	水道事業	資本的収入	403,318			1,000	404,318
		資本的支出	475,738			22,766	498,504
	水道事業	収益的収入	181,833			360	182,193
		収益的支出	235,853			△169	235,684
		資本的収入	2,245			500	2,745
		資本的支出	121,563			500	122,063

どえーな予算のあと？



ふるさと応援寄附金増額 28,065千円

ふるさと応援寄附金者の増、及び寄附額の増額に伴う基金積立金及びお礼（特産品代等）の増額。
 寄附額見込額：当初 5,000 千円 + 補正額 15,100 千円 = 変更後 20,100 千円
 特産品代等：当初 1,000 千円 + 補正額 12,965 千円 = 変更後 13,965 千円

年金生活者支援給付金システム改修(国庫補助 100%) 4,000千円

公的年金等の収入とその他の所得との合計額が一定の基準以下の方に対し、生活者支援給付金を支給する制度で、その対象者を判定するため所得情報抽出システムの改修。

加工業務用産地育成整備推進事業(県費補助 100%) 270千円

加工・業務用農産物の生産拡大により農家所得の向上を図る。
 集落営農組織に対し 10a 当たり 3 万円の支援。
 刈田院 50a × 3 万円 = 15 万円 住吉 40a × 3 万円 = 12 万円

新生水産県ながさき総合支援事業(県 50%、市 25%) 4,824千円

勝本町漁協に水中カメラを整備し、既設の漁礁（約 70 基）の魚類等の^{いしづ}状況を調査し、その情報を漁業者に提供することで水揚げの増加を図る。

しま共通地域通貨発行事業 63,522千円

長崎県内の離島で使用できるプレミアム付しま共通地域通貨（しまとく通貨）の売上が好調なため、当初の 60 万セットに追加して 30 万セット（3 億円分）を発行することで誘客につなげ消費促進を図る。



磯焼け被害

消防災害事業 1,710千円

- ①自然災害等に対処するため、NTT 西日本と災害時における協定を締結し、災害指定をされた場合、通話料無料の特設電話を開設。避難所用特設公衆電話（発信専用）10 台 110 千円
- ②自主防災組織の増加等のため防災用備品の購入及び自主防災組織への補助を行う。
 防災資機材購入費 20 団体分 1,000 千円 防災組織補助金 20 団体分 1,000 千円



委員会レポート



ユウくん

予算特別委員会

平成26年度壱岐市一般会計12月補正予算額、約1,216万円の審査を行い可決した。

【委員会意見】

「しまとく通貨」の追加発行については、限られた発行数量の内の来年度分先取りであるので当初の目的である離島への誘客や、消費促進につながる産業振興が図れるように努めてもらいたい。



総務文教厚生常任委員会

付託された議案11件、請願1件を審査した。全議案を可決し、請願1件を採択とした。

産業建設常任委員会

付託された議案7件、請願1件及び陳情1件を審査した。全議案を可決し、請願1件は不採択としたが、陳情1件は採択とした。

【委員会意見】

◎請願第5号「壱岐市家庭ごみ袋販売に関する請願」については、市が商工会に委託している「ごみ袋販売業務」は、契約書に基づき正

常に契約内容が履行されており不採択とした。なお、今後も住民サービス向上を図るために委託先の商工会と十分な協議を行われない。

◎陳情第2号「漁業用燃油助成に関する陳情」については、燃油高騰に伴い水産業は危機的な状況であり採択とした。なお、国の支援措置及び燃油価格の下落状況で検討すると共に、今後は日限的な事も考慮して助成されたい。

一般

質

問

6人が登壇

「市政を質す」

一般質問とは、普段の議員活動の中で考え得たことを公表し、市政に関する疑問点を質し、市民の要望に叶う施策を問う場。



鶴瀬 和博 議員

Q 新庁舎は複合施設として

議会は新庁舎建設の必要性を可決。新庁舎建設は百年の計。

①庁舎は単独でなく、図書館、テナント、カフェ、レストラン、オープンスタ

ジオやFMラジオブースなど備えた市民憩いの場所として建設し、巡回バスの整備を。

- ②今こそ市民希望アンケートを実施すべき。
- ③完成までの計画は。

A 特別委員会で答弁する 市長

Q スポーツ交流合宿の島へ

スポーツ交流数は年々増加傾向。本市振興策として重要。

- ①実業団などの合宿誘致や交流拡大のために施設の充実と環境整備は必要。特に大谷グラウンドを陸上競技、サッカー場として整備を。また、小中学校駅伝大会を実施している筒城ふれあい広場遊歩道の劣化が目立つ。老若男女が利用可能な改修を。
- ②所管を教育委員会から切り離し、観光商工課にスポーツ振興課設置を。



中体連駅伝大会

A 筒城はゴムチップ舗装で 教育長

- ①大谷グラウンドは陸上競技、野球、ソフトボールなど大会会場や多目的施設としての利用率が高く、陸上競技場整備はハードルが高い。筒城は、ゴムチップ舗装の全天候型で検討する。中学校に年間を通した陸上部を創部したい。
- ②教育委員会、市がより一層の連携を図り、誘客に努め、今後、トップセールス等積極的な誘致戦略に力を入れていく。

A 新たな課は設置しない 市長



田原 輝男 議員

Q 市内の道路管理

市内の路線数3,926路線、道路延長1,334kmある。この中の未改良路線について、今後の対策は。市道の管理と高枝伐採などの対策は。

A 地域創生事業の活用 市長

現在、合併以前からの継続路線を中心に整備。又、局所的な改良を実施中。

市道や高枝伐採については、一元的に管理する組織の研究をしたい。

Q 国体の経験を活かして

ソフトボール競技の一部リーグ、強化合宿など、スポーツ振興に今後取り組んでは。

A 離島ゆえに、ハードルは高い 教育長

今後の大会計画はH27に県民体育大会のサッカー大会・50歳以上の部が芦辺ふれあい広場を中心に、さらに少年ソフトボール県予選大会が大谷専用球場を中心に開催される予定。今後とも各競技団体との連携をとりながら理解をいただき意欲的に取り組みたい。



熱戦中の長崎チーム

Q イノシシ捕獲対策

9月に出没してから今後、どのような対策をされているのか。

A 猟友会等と協議 市長

今年は昨年に比べ情報量が少なく、生息頭数を推し量るのは不可能。対策として、昨年から対馬猟友会の協力でハンター養成や実技研修を行い捕獲技術の向上を図っている。



呼子 好 議員

Q 地域創生の活用について

少子・高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけると共に東京圏への人口集中を是正し地域で住み良い環境を確保して、「まち・ひと・しごと」創生を実施する。壱岐市の今後の取り組みは。

A 人口減少対策会議のなかで 市長

人口減少は雇用・仕事を増やすこと。「まち・ひと・しごと創生」・「国境離島新法」の政策に期待している。

Q I・Uターン定住促進

- ①空き家バンクへの登録件数は。又、I・Uターン希望を募集し、定住促進を。
- ②湯本の海の駅を核に保養地として整備し活力を与え定住者の拡大策は。



「海の駅・湯がっば」

A 壱岐の魅力を発信 市長

- ①空き家5軒、空き地2件登録。I・Uターン者の仕事を含め、マッチングできるかが難しい。
- ②海の駅 湯がっばを核にした保養地は大賛成である。

Q 人づくり住民参加の行政を

行政主導ではなく住民参加型の施策として、まちづくり100人会議を立ち上げる考えは。

A 壱岐市自治基本条例に位置付け 市長

今後、まちづくり懇談会を小学校区単位で開催し、市民の意見を反映する会議にしたい。



音嶋 正吾 議員

◎働く世代の島内減少!!

- ①都市部一極集中の原因は雇用環境整備、地域実情に即した産業振興策が後手に回っているが。
- ②企業誘致対策の展望と助成金制度の拡充を示唆されているが具体策は。
- ③人口減少化対策上、重点施策として重要視すべき考えについて。

▲経済活性化が急務 市長

- ①質問の主旨は地方共通の課題。経済活性化に取り組む。
- ②県、岐阜人会と情報収集の積極的取り組みで活路を見出したい。
- ③経済再生が第一。情報基盤を活用した振興に努力する。



岐阜市内 牛舎

◎民信なくんば立たず

- ①JA岐阜の繁殖牛増頭対策は具体性が無い。市としての指導策は如何に。減少化が続けば岐阜牛ブランドを堅持出来ない。早急な支援方法を示すべき。
- ②市政を執行する上で住民の意思表示とは乖離した政治が散見される。如何にお考えか。

▲言うは易し、行方は難し 市長

- ①今後も市としては、JAの農業振興策を尊重して、あらゆる支援を実施していく。
- ②民意・市議会議員皆様の意見を最大限尊重している。



久間 進 議員

◎スクールゾーンの整備

三島小学校は来年4月から原島・長島分校が廃校となり大島本校に統合となる。原島の児童はフェリーで通学、長島の児童は徒歩で通学となるが大島の通学路が一部狭く草が茂ると道路の中央を歩く状態となり通学時の交通事故等心配である。保護者からも整備の要望もある。児童の安全安心な通学ができるよう整備を。

▲完備なす 市長

児童の安全安心な通学ができるよう整備をする。



長島からの通学路

◎渡良浦待合所の整備

- ①現在、渡良浦フェリー待合所は埋立地のため仮設であるが、年数が経過し地盤も定着したと思われるが建設の計画は。
- ②待合所横の道路を隔てた敷地に仮設のトイレが設置されているが、場所が場所だけに特に女性には人目が気になり使用しづらく雨の時など大変である。待合所の建設がすぐにはできないとしてもトイレの整備を。

▲現地確認を 市長

- ①現在のところ建設計画はない。耐用年数は7年で平成31年10月までで、建設する時は現在のトイレ設置の敷地に。
- ②仮設であるが、タンク等が簡単に移動できない。関連機関と協議し、前向きに検討する。



市山 繁 議員

◎福岡市と杵岐との姉妹都市構想

規模的にも比較にならないが福岡は経済圏である。原発事故の避難地でもある。救急搬送も多い。段階的に友好都市から始めては。

▲締結に努力 市長

福岡市の副市長に直接伝えたが、各市からも依頼があっている。現在、姉妹都市は国外しかないとのこと。締結には、それ相応の理由があるが杵岐は経済圏であることから、今後も交渉をしていく。

◎杵岐寄港要望

- ①釜山・福岡航路のJRビートルを杵岐市に寄港されないか。杵岐には他にない温泉地もあり、ゴルフ場もある。韓国の富裕層を呼び込む対策は。
- ②税関の問題もあるが、検討されたい。



博多港国際ターミナル JRビートル

▲隣国との交流も大事 市長

- ①外国との貨物の搬入は港の開港手続きが必要だが、人だけなら今の港を使えると聞いている。
- ②週に1回位の寄港であれば厳原税関の出張等で可能と思える。検討していきたい。

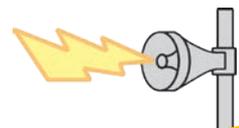


議会中継は、ケーブルテレビとFMで生放送されていますよ。



お仕事などで、一般質問をテレビで見ることができないときは、午後7時から9時まで、111チャンネルで再放送されます。

再放送のくわしい日時は、防災無線でお知らせします。



議案と審議結果一覧表 (10月～12月会議)

開催月	番号	議 案 内 容	付託委員会	本会議採決結果	
10月	議案第74号	平成26年度吉崎市一般会計補正予算(第5号)	省略	10/10	可決
11月	議案第75号	吉崎市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	省略	11/26	可決
	議案第76号	平成26年度吉崎市一般会計補正予算(第7号)	省略	11/26	可決
	報告第18号	平成26年度吉崎市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について	—	11/26	報告済
12月	議案第77号	吉崎市職員の給与に関する条例及び吉崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第78号	吉崎市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第79号	吉崎市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第80号	吉崎市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第81号	吉崎市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第82号	吉崎市三島航路事業条例の一部改正について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第83号	吉崎市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について(吉崎市自動車教習場)	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル吉岐)	産業建設	12/19	可決
	議案第86号	本宮辺地(変更)、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設	12/19	可決
	議案第87号	平成26年度吉崎市一般会計補正予算(第8号)	予算特別委員会	12/19	可決
	議案第88号	平成26年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第89号	平成26年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	産業建設	12/19	可決
	議案第90号	平成26年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設	12/19	可決
	議案第91号	平成26年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第92号	平成26年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第93号	平成26年度吉崎市病院事業会計補正予算(第3号)	総務文教厚生	12/19	可決
	議案第94号	平成26年度吉崎市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	12/19	可決
	議案第95号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設	12/19	可決
	議案第96号	損害賠償の額の決定について	産業建設	12/19	可決
	議案第97号	損害賠償の額の決定について	省略	12/19	可決
	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	総務文教厚生	12/19	採択
	請願第5号	吉崎市家庭用ごみ袋販売に関する請願	産業建設	12/19	不採択
陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	産業建設	12/19	採択	
発議第8号	庁舎建設特別委員会の設置に関する決議について	省略	12/5	可決	
発議第9号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	省略	12/19	可決	

行政視察に行ってきました



総務文教厚生常任委員会

特別養護老人ホームの民間移譲について

10月8日(水) 10:00～12:00 福岡県築上郡上毛町(たいへい苑)

上毛町は福岡県の東端に位置。東は中津市、西は豊前市。人口は約八千人。民間移譲した施設は3施設。平成19年3月「上毛町行政改革大綱」を策定し将来の方向性について検討協議の結果、民営化の方針が明確化された。3施設について、①建物は無償譲渡 ②備品等は無償譲渡 ③土地は有償譲渡とした。但し、移譲後10年以内の購入を条件に、その間の無償貸与可とした。移譲先選定委員会(公認会計士、弁護士、医師等を含む9人)で選定し決定。これから団塊の世代が65歳を超え、高齢者のニーズも多様化する中で、特別養護老人ホームに対して、より良い住環境としてプライバシーを重視するユニット型のニーズが急速に高まって来るものと思われる。

【委員会所見】

国及び県の考え方は、あくまでも今後の新築はユニットケアを基本としたスタンスである。ユニットケアについては、正直メリットばかりが強調され、いわゆるデメリット

部分について殆ど触れる機会がなかったので、大いに気になるところである。高額な居室料金のこともさることながら、要介護度の高い5・4の方が個室へ入所されて、果たして幸せかと思える。介護する職員側にとっても、色々と介護上の不都合等が予想される。入所者自身が、要介護3程度で、ある程度身辺行動自立で、認知症も軽度で一部介助を必要とする程度なら、ユニットケアも理想と言えるが、壱岐市特別養護老人ホームの利用者の身体状況では、ユニットは最小限でよいとさえ考える。



たいへい苑にて

地域ケアシステムの構築と介護予防事業について

11月7日(金) 15:00～16:30 東京都多摩市

多摩ニュータウンは、東京都の西南約30～40kmで、多摩・八王子・町田・稲城にまたがる住環境に恵まれている地域。1970年代から計画的に整備をされ、現在市の総人口の7割、総面積の6割がニュータウン区域である。日本最速といわれる高齢化率である。(ニュータウンの一斉入居が原因)平成6年に5%程度だったのが平成26年には、24.8%となった。元気な高齢者が多い。(健康寿命は男女ともに都内26市で1位)市民活動が活発。(人口10万人あたりNPO法人数、都内26市で1位)緑が多い環境。(市立公園面積、都内26市で1位)認知症の方は、似た風景なので、何処にいるかわからない。

多摩ニュータウンの入居は比較的狭少な間取りのため2・3世代同居が困難で、当時はモダンで最先端な住宅設備であったが、今では使い勝手が悪い。団地内スーパー撤退により、現在移動販売が多い。

【委員会所見】

多摩市の包括ケアシステムは、多様な分野からのアプローチ・取り組みということで、NPO法人の地域の居場所づくり、生活支援サポーター養成。市民団体の認知症介護者の会。各企業のケア連携バリアフリー改修事業、UR都市機構用地に有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅。その他、医師会、大学等と連携して見守り事業を行っている。高齢化がさらに進む中で、壱岐市もさらに介護連携ネットワークを確立し、各分野と積極的に関わり、信頼関係を育み、地域ケアシステムの構築を図る必要がある。



多摩市役所

産業建設常任委員会

岡山県

倉敷市 10月30日 14:00～15:30

倉敷市は瀬戸内海に伝統文化を有する「個性と魅力」溢れた観光分野に大きな潜在力を持つ中核都市である。特に美観地区は古き良き商人の町とモダンな西洋建築のコントラストが独特な街並みを構成していることから、昭和43年に「伝統美観保護条例」を策定するほか、周囲の建物との調和を図るために「背景保全条例」を加えるなど、貴重な文化遺産・観光資源を保護するため行政も積極的に施策を図っている。しかし、行政主導だけでは町並み保全是限界があることから、官民協働の「伝統地域をまもり育てる会」を発足することで自分たちの町に対して誇りと自覚を生み出すことで継続の高い振興を図っている。

【委員会所見】

壱岐市では、現在、勝本浦地区街並み環境整備事業が図られているが、観光客の意向をリサーチし、街並み景観と融和する「モノづくり」をすることで、観光振興を図ることができる。そのためにも、目的と必要性を理解してもらうことが大事であり、官民協働による街づくりで観光資源の向上を図ることが必要だと考える。



山口県

萩市役所 10月31日 11:30～12:00

萩しーまーと 14:00～15:30

萩市は最も沿岸漁業が盛んな地区で集落は12地区（離島4地区含）で構成されている。広域合併を図り「山口はぎ漁業協同組合」を設立し、さらに県漁協に統合編成されると共に県漁連・県信漁連とも合併するなど組織強化を図ることで漁業者への支援体制充実と経営安定維持を促している。しかし魚価の低迷や後継者不足が課題となり魚価対策として県主導により市場整備と併せて漁協による市場の統合が図られた。その結果、適正な市場価格が形成され、平成8年に「萩の魚ブランド化推進協議会」を設置して県とも連携を深め首都圏を中心とした販路拡大・PR活動を推進している。

特に道の駅「萩しーまーと」は官民協働で協議会を設置し、当初は第3セクター方式で提案されたが成功事例がないことから、民間主導に変更された。

《長期的な経営運営を図るコンセンサス》

- ①民間業者に責任ある参画を図るため出資組合設立
- ②幅広い経営感覚の見地から経営責任者を全国公募
- ③周年的経営を見出すため、ターゲットを観光客から地元消費者に変更

現在、8年目を迎えているが、着実に実績を伸ばして年間140万人を超える集客率で「水産都市・萩」のPR施設として成長している。

【委員会所見】

水産業の振興を図るには、新たな流通体制が求められるなか拠点づくりが必要と考える。そのためにはチーム「オール・壱岐」に向けた組織づくりと環境整備が重要課題であり、先進地を参考にしながら水産資源の掘起しやブランド化推進の取り組みで漁業振興の向上へ繋がると考える。



広報特別委員会

11月9日～10日 東京都内

今回、「タブレット端末導入」について導入業者と立川市への視察を行った。

東京インタープレイ株式会社

iOS/Android用PDFビューアアプリ「SideBooks」および、文書共有クラウド本棚サービス「BackShelf」を提供している。

本システムは汎用性の高さと、シンプルな操作性を意識して開発を行っており、自治体や各種団体はもちろん、大小の一般企業、出版などの専門的な業種までカスタマイズなしで幅広く多目的に活用することが可能となっている。また、実際の紙の文書を扱うような感覚でスムーズに閲覧ができるなど、わかりやすいユーザーインターフェイスとしている。

タブレット端末とパソコンの使い分けとして、今後はパソコンで資料を作る、情報を受け取る役割がタブレット。ペーパーレス化と、情報判断や意思決定が早くなる。スピーディーに受け取る。郵送の手間が省け、印刷用紙代・事業ごみの削減・スケジュール管理も共有でき、お知らせアラーム設定ができる。時間の節約・人件費の節約ができる。

現在、9自治体に導入済。最初に導入した逗子市議会は、まずICT推進協議会を立ち上げ議論・情報収集するなかで、タブレット端末に行きついた。ソフトバンクアイパッドを導入。最初はタブレットと紙両用で開始。予算関係は今でも併用。資料が全てタブレットに入っている、さらに他の自治体資料も参照でき、質問が的確にできる。スピード感の違いから行政部局も導入。クラウド本棚活用で会議の進行が効率化された。

導入しても、タブレット持ち出し禁止の自治体では使いこなしていない。どういう情報を共有するか、習得できない議員さんのフォローが大切。運用がうまくいっている自治体のほとんどが議員主導で導入されている。

立川市のとりくみ

立川市は、総人口17万9,140人。市議会議員定数28人、現員数27人、内女性議員7人。タブレット端末を導入して、一番の大きな利点は情報が早く個人のタブレットに入ってくる。持ち運びも楽で議員全員が便利に活用できている。

研修資料をパワーポイントでスクリーンに投影しながら説明。タブレット導入に向けて、議員主導で、議会運営委員会の中の協議会を立ち上げて「電子機器の活用」ということで協議してきた。H25.9.30の議運で先進地への行政視察を検討。7/10.28に神奈川県逗子市へ行政視察を行った。その後、議運の協議会メンバーで業者による操作方法の研修を実施した。12月議会後には議員全員で研修を行い今後は議会のペーパーレス化を推進しようという協議を経て、12.20議長から諮問がされ、H26.1からペーパーレスへの段階的試行ということで紙との併用で進めて、H26の予算に計上し運用している。

【委員会所見】

今回の視察を通じて、タブレット端末導入の有効性を痛感した。提供業者では導入に向けた各自治体の取り組みの違いがあり、そのうち議員主導の自治体では、今でも有効に利用されている状況である。立川市では、最近の導入であったが、議員が積極的に研修を重ね、逗子市からの指導を受けるなどの交流をもちながら、議員の間で温度差が生じないように学習し、活用の幅を広げる努力をされている。メーカー側・ユーザー側の双方の意見を聞くことができ、さらに具体的な操作方法を習得することができて、議会資料の整理・情報の共有・討論の組み立て等に大いに役立つということが理解できた。岐阜市においても、議長はじめ導入に向けては積極的な感触であるので、市長部局と足並みを揃えて、今後の議会改革のため、タブレット導入を前向きに検討していきたい。



国境離島新法(仮)早期制定へ!

国境離島活性化推進特別委員会

委員長 鵜 瀬 和 博

平成二十六年八月二十日長崎市において吉岐・対馬・五島三市議会の国境離島特別委員会の正副委員長会議を開催し、意見交換を実施した。

特定国境離島地域保全・振興特別措置法(国境離島新法)案提出について谷川代議士より現状報告があり、現在、議員立法として来年の通常国会への法案提出制定に向け、合意形成を含め準備されている。

今後の三市議会特別委員会の動きとして三市議会に県下二町(新上五島町・小値賀町)議会を加え、三市二町の議会で協力し、要望活動の継続を行うことを確認した。

〔中間報告〕

本市など離島では離島振興法など既存の優遇措置はあるものの依然として取り巻く環境は大変厳しい。

この状況を改善するため交通運賃低廉化や産業振興による雇用創出、燃油助成、防衛強化など

特定国境離島地域保全・振興特別措置法(国境離島新法)制定に向け、県下三市二町(吉岐・対馬・五島・新上五島町・小値賀町)の議会が協力し、関係国会議員並びに省庁などへ要望をした。

今後とも法制定に向け、三市二町をはじめ全国の特定国境予定離島の議会がさらに協力し、要望活動の継続と離島の気運の醸成を図る必要がある。



11月の陳情活動の様子(町田議長・市山和副委員長)

庁舎建設検討特別委員会最終報告

吉崎市庁舎の建設に関する調査を目的とし、平成 26 年定例会 6 月会議の最終日に議員発議によって設置され、現在までに「市民の声を聴く会」と 4 回の委員会を開催して、庁舎建設についての調査、研究を重ねてきました。

新庁舎の建設は、吉崎市にとって百年の計と重要な一大事業であります。当委員会においてアンケート調査の協議及び、合併特例債の延長等、慎重な審議の結果、現時点での総合的判断において、新庁舎の建設の必要性については可決されました。

【委員会意見】

今後、新庁舎の建設については、建設場所及び基本計画等が提示されます。これは重要な案件でありますので、議会としては、今後も提言を行い、執行部においても市民の理解を得られるよう十分説明を行っていただきたい。

庁舎建設特別委員会報告

さる 12 月 19 日に、庁舎建設特別委員会を設置し、第 1 回委員会を開催いたしました。本会では、建設場所について、市長の提案と、提案に至った経緯が説明されました。

新庁舎建設場所（案）としては、郷ノ浦町田中触の「大谷公園・ゲートボール場付近」を示されました。今後、複数回委員会を開催し、議論を重ねていきたいと考えています。以上、本特別委員会の中間報告といたします。



市民の 声



「議会だより第43号」
クイズ応募者より
いただいた
ご意見ご感想です。

春には進学のため
壱岐を離れますが、
社会面・学習面とい
ろいろ勉強して大好きな故
郷に帰り、地元の役に
たちたいと考えてい
ます。マジです。
18歳

議会だよりを
読んで子どもって
スゴイと思いました。
大人顔負けの発言力
ですネ！ やるば
い「壱岐っ子」
37歳

子どもの住
みやすい壱岐の
島になることを
願っています。
32歳

来年から壱岐で就
職することになり今年
帰ってきました!! もっと
若者が壱岐で就職したいと思
えるようにしてほしい。僕も壱
岐市民の一員として協力できる
ことがあれば協力し、もっとも
っと壱岐という町が、住み
やすくなることを期待
します! 20歳

各町のダム周
辺や青嶋公園等を
市民の健康づくりの
ための場所として、も
っと整備していただ
けるといいなあと思
いました。

来年は中学生
なので、壱岐の事に
もっと関心をもって生
活したいです。そして、
子ども議会にも議員と
して出席してみたい
です。11歳

出張所をなく
さずしてほしい。
高齢になると利用しや
すい。職員も家庭的で
待ち時間も少なく素
晴らしい。73歳

「壱岐市こども議
会」の開催はとても良
い取り組みだと思いま
した。小・中・高の生徒にも積
極的に参加してもらえよう
な場を開催してもらい、若者
の意見や知恵を取り入れ壱
岐を盛り上げてもらい
たいと思いました。
37歳

転勤で島を離れる
日が近くなってきました。
この議会だよりのおかげで
行政のことを色々知ることが
できました。クイズ形式にする
ことで内容をじっくり読むき
かけにもなり大変良いと思いま
す。この議会だよりも後何回
読めるかな～と考え、さみ
しさにふけていま
す。32歳

議会だよりを読
むと色々議論されて
いますが、住みよい壱岐
市・子どもたちにとって、
高齢者にとって、若い人
たちにとって良い社会
になる事を願ってい
ます。70歳

議会だよりクイズ

ダイヤモンド富士 (山梨県富士川町)

第23回クイズの答え

①起立多数 ②納税 ③とく
 応募総数39人中、33人が全問正解です。今回もたくさんのご応募ありがとうございました。

～ 第23回クイズの当選者 ～

山本 明様 白石 敏郎様
 日高 誠治様 村上 征子様
 松本しのぶ様 (順不同)
 おめでとうございます!

クイズに答えて

図書カード (1,000円)
 が当たります。皆さんの
 ご応募待ってま～す!!

クイズ

「次の問題に答えよう」

○に当てはまる言葉は何かな?

その① 議会の一般質問は、午後7時～9時まで
 ○○○チャンネルで再放送

その② 「海の駅○がっば」

その③ 国境離島特別委員会は○市○町で構成



ヒント この議会だよりの中に答えがありますので、最初から最後まで良く読んでみてください。

《応募方法》 クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、ハガキでご応募ください。議会だよりを読んだ感想や、市政への**ご意見・ご要望**などお書き添えください。

ご意見などは、「市民の声」のコーナーで、できるだけご紹介させていただきます。正解者の中から、抽選で5名の方に図書カード1,000円分をお贈りします。

(当選者の発表は次号に掲載)

《あて先》 〒811-5521
 壱岐市勝本町西戸触 182-5
 壱岐市議会事務局 宛

《しめきり》 平成27年2月28日 (当日消印有効)

《個人情報の取り扱いについて》ご記入いただきました個人情報は、賞品発送・当選者発表および『市民の声』等の目的以外には利用いたしません。

編集後記

あけまして
 おめでとうございます



議員として、一年半まだまだ未熟ではありますが、市民皆様のご意見をお聞きし議会に反映させていきたいと思っております。また、広報委員会の一委員として、市民の皆様に解りやすい議会だよりをお届けしようと頑張っております。

「今年も

良い年でありますよう」

市民皆様の、ご健康と、ご多幸、さらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

土谷 勇二

議会広報特別委員会

委員長
 副委員長
 委員

赤木 貴尚
 久間 進
 牧永 敏文
 豊坂 敏文
 深見 義輝
 土谷 勇二

お知らせ

壱岐市ホームページ



<http://www.city.iki.nagasaki.jp> の市議会のインデックス(見出し)を検索すると、市長行政報告および議員の一般質問の音声を生で聞くことができます。また市議会会議録は、議会事務局・市役所本庁(総務課)・各庁舎(市民生活班)・各図書館で閲覧できます。ご利用ください。

公職選挙法の規定について

お中元・お歳暮や、祝儀・見舞い等の金品を送ることや、暑中見舞い・年賀状などの挨拶状や有料の広告は禁止されております。

市民みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

壱岐市議会議員一同

編集 議会広報特別委員会

〒811-5521

長崎県壱岐市勝本町西戸触 182-5

TEL : 0920-42-1111

FAX : 0920-42-0096

【E-mail】 iki-gikai@city.iki.lg.jp

【URL】 <http://www.city.iki.nagasaki.jp>



壱岐市議会だよりは地球に優しい植物油インキで印刷されています。